

会議録(速報版)は、暫定的なものであるため、正式な会議録とは一部異なり、今後訂正される場合があります。

正式な会議録は、調製後「会議録の検索と閲覧」に登載されます。

○岩下栄一君 皆さん、こんにちは。自由民主党・熊本一区の岩下栄一です。

なお、本日は、山口議長の御配慮、また、議会運営委員会の皆さんの御配慮によりまして、また、ドクターFこと藤川ドクターの御配慮、御指導いただきまして、私、車椅子に乘車して質問させていただきます。大変御無礼と思いますけれども、どうぞお許してください。

まず最初に、木村県政を推し進める上での土台となる令和7年度の当初予算についてお尋ねします。

昨年4月に木村県政が誕生し、早いもので、もう1年がたとうとしています。前知事の時代からのよき流れを引き継ぎ、その流れをより強く、より大きなものにするために奔走された1年だったのではないかと拝察いたします。

木村知事は総務省の出身でありますから、鳥取県の財政課長や本県の総務部長、あるいは副知事などを歴任され、これまで数多くの予算編成に関わってこられました。それぞれの知事、仕えた方々の方向性を見極めながら予算をつくり上げてこられたと思いますけれども、今回は、知事として自分が先頭に立って予算を編成されたことと思います。そこでどのような予算を編成されるのか、それはまさに将来の熊本県をどうつくっていくかということに直結いたします。

そこで、知事としてどのような立場で、どのような思いを持ってくまもとの新時代に向けた令和7年度当初予算を編成されたのか、その特色とカラーについてお尋ねいたします。

次に、今後の県の財政運営についてお尋ねいたします。

このテーマについては、これまでいろいろ論議されてまいりましたが、木村知事に改めてお尋ねいたします。

御承知のとおり、本県は、平成28年の熊本地震、令和2年の豪雨、新型コロナの発生といった大きな災害を乗り越えて、災害からの復旧、復興に目に見える形で平時を取り戻してまいりました。

一方、県の当初予算については、地震前後がおおむね7,000億円台でありましたが、令和7年度は、当初予算は約8,500億円と、高い水準ではないかと感じているところです。地震や豪雨の復興関係の予算や昨今の急激な物価高騰を背景にした公共工事単価の上昇、職員人件費等の増加、さらにはTSMC進出に伴う環境整備といった新たな需要への対応もありますので、やむを得ないとは思いますが、果たして身の丈に合った規模であるかどうかと懸念しています。

予算規模が全てを表しているとは思いませんが、県債の発行額や残高も増加しているのではないかなと思っています。TSMCなどの半導体企業の集積による税收効果など、歳入の増加も期待しているところでもありますけれども、将来世代への負担が大きなものになるのではないかなと懸念しています。

そこで、現状の本県の財政運営をどのように捉え、今後どのような財政運営を行っていくのか、併せて知事にお尋ねいたします。

〔知事木村敬君登壇〕

○知事(木村敬君) 岩下議員から御質問いただきました。

まず、くまもと新時代に向けた予算についてお答え申し上げます。

本議会に提案しております当初予算は、私が知事になって初めて編成するものでございます。昨年11月定例会で御議決いただきましたくまもと新時代共創基本方針を踏まえ、スピード感を持って本県の飛躍に向けた挑戦を続けていくための予算といたしました。

私は、昨年4月の知事就任以降、現場主義の実践を掲げ、お出かけ知事室や地域未来創造会議など可能な限り地域を訪問し、多くの県民の方々の声に耳を傾け、意見交換を行ってまいりました。

編成に当たっては、いただいた様々な御意見を反映することを意識するとともに、日頃から人を育てるための教育と福祉を充実させていくことが不可欠であると考えていることから、今回の予算では、将来を担う人材を育てる教育の充実に注力しております。特に、九州初となる教員業務支援員の全校配置で、教員をサポートする教員業務支援員を公立の小学、中学、高校、特別支援学校の全校に配置拡充するとともに、県立学校の入試にウェブ出願システムを導入するなど、教員の働き方改革をしっかりと進めます。

このほか、子育て支援や不登校児童への対応、交通渋滞対策、親元就農の推進を含めた農業の担い手確保、育成などなどの喫緊の課題に対応するための予算も計上しております。基本方針を踏まえた取組を力強く推進することで、本県の持つ日本一の伸び代を最大限引き出してまいります。これが来年度当初予算案における私のカラーと言えと思います。

次に、今後の財政運営についてお答え申し上げます。

議員御指摘のとおり、物価高騰の影響や災害への対応もある中、現環境下における当初予算の規模感としては、おおむね妥当な水準と私は考えております。また、本県の財政運営は、その健全性を客観的に示す指標上の問題は現在のところございません。財政調整用4基金も、当初予算編成後において前年度並みの80億円を確保させていただいております。

とはいえ、災害関連や国土強靱化関係の県債償還が今後本格化していく中、物価高騰や公共施設等の老朽化対応など必要不可欠な歳出も増加する一方で、半導体産業の集積に伴う県税収入を含めた一般財源の総額は、直ちに、大幅に伸びることは期待しづらいことから、今後の財政運営は決して楽観できるものではないと思っております。

そのような中であっても、くまもとの新時代を県民の皆様とともにつくっていくため、必要となる施策にはしっかりと前向きに取り組んでいけるよう、スクラップアンドビルドを徹底するとともに、財源の確保と将来負担を考慮しながら、今後とも適切な財政運営に努めてまいります。

以上でございます。

〔岩下栄一君登壇〕

○岩下栄一君 ありがとうございます。

昨日の、また、今日の各党の代表質問に対する知事の答弁を聞きながら、現場主義ということで、非常に積極的な県政をこの積極的な財政運営の中で展開されているわけございまして、心から期待を申

上げたいと思います。

現場主義といえば、もとより熊本県の先人である加藤清正公がまさに現場主義で、1588年、天正16年に肥後に入国されたときに、土木、河川、治山問題、そして産業振興に相当力を入れられた。

木村知事も現場主義で、お出かけ知事室をはじめ、意欲的な活動を展開されているわけでありまして、まさに清正公様、加藤清正公の再来にも等しいなと期待をしているところです。

加藤清正公は、他県人です。愛知県出身でありましたけれども、熊本を第二のふるさととして頑張られて、こういう言葉を残しています。後の世のため、次の世代の人たちが本当に幸せになることを望みながら、産業振興等に邁進されまして、例えば、熊本県特産のイグサとか、イグサの栽培やいろいろな農産の普及に全力を尽くされたわけでありまして、であるがゆえに、肥後の大恩人と言われています。木村知事も、やがて100年先、熊本の大恩人ということになるように、私たちは活躍を期待したいというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

そこで、次の問題に入りますが、改めて地球温暖化対策についてお尋ねいたします。

地球温暖化問題は、古くて新しいテーマになっておりますけれども、熱波、干ばつ、豪雨災害、特に、昨今のアメリカ・ロサンゼルス森林火災、そして今回、岩手県大船渡市の森林火災は、まさに地球温暖化の影響を受けた異常気象であることは疑う余地がありません。温暖化対策、カーボンニュートラルは世界的な課題であり、また、我が国においても、熊本においても大きな課題であると思います。

熊本県は、蒲島県政4期目の最後に、2050年CO₂排出実質ゼロを目指し、対策を打ち出しました。令和3年度からの第六次熊本県環境基本計画における重要テーマとして、ゼロカーボン社会の推進をうたっており、2050年度ゼロカーボンに向けて、省エネルギーの推進、エネルギーシフト、電気のCO₂ゼロ化、その他のCO₂の実質ゼロ化の4つの戦略を位置づけております。

さらに、この中間目標として、2030年度における削減目標を、県で見通しを立てた削減量40%と国のさらなる追加施策による削減量10%を合わせた50%としています。

そこで、計画策定から約4年を経た現在において、この成果をどう評価されているのか、お尋ねいたします。

続いて、もう一つ、次に、世界に目を向けると、2030年の世界のCO₂排出量は571億トンに及び、過去最高となっており、世界の平均気温は上昇中であります。このような背景にあって、国際社会は互いのCO₂排出規制の在り方について話し合うことになり、それが国連気候変動枠組条約締約国会議となりました。世界各国が危機感を共有し、対策強化を打ち出そうというわけです。

日本では、いち早くCOP3、カンファレンス・オブ・ザ・パーティーズ3、いわゆる京都会議が開催され、京都議定書が採択されており、これが現在のパリ協定へとつながっています。

私は、たまたま国会議員在職中に環境委員でおりましたので、このCOP3京都会議にオブザーバーとして参加した経緯がありますので、この上もない思い入れがございます。

このような中で、アメリカのトランプ大統領は、1期目でパリ協定を脱退し、そして、今回も再びパリ協定を脱退、世界を困惑と失望に陥れています。

また、我が国も、日本では、脱炭素社会に向けた産業の転換などを議論するのは、それをグリーントランスフォーメーション実行会議を首相中心に開催しています。日本も国際社会における役割を果たそうと取り組んでおりますが、本県は今後どのように対応されるのか、先ほどの質問と併せて、環境生活部長にお尋ねいたします。

〔環境生活部長小原雅之君登壇〕

○環境生活部長(小原雅之君) 地球温暖化対策についてお答えいたします。

議員御指摘のとおり、地球温暖化の進行や異常気象の多発など、地球規模の様々な問題が顕在化しています。

本県に甚大な被害をもたらした令和2年7月豪雨も、地球温暖化の進行に伴う影響が示唆されています。水俣病や大規模災害を経験した本県だからこそ、率先して地球温暖化対策に取り組んでいく必要があると考えています。

現在、県では、2021年7月に策定した第六次熊本県環境基本計画において、2030年度の温室効果ガス削減目標を基準年度である2013年度から50%削減すると掲げています。最新のデータである2022年度の実績では23.3%の削減となっています。

まず、これまでの取組の成果に対する評価ですが、家庭部門では、地球温暖化問題に対する県民の意識が向上し、省エネ家電への買換えが進んだことにより、比較的順調に温室効果ガスが削減できています。

一方、産業部門では、ボイラーなど、大量のCO₂を排出する設備が多く、しかも大型設備は一旦導入されると長期間使用されるといった事情等から、削減が容易ではないケースがあります。

現在、熊本県地球温暖化の防止に関する条例に基づく事業活動温暖化対策計画書制度により、事業者にはCO₂排出状況や削減目標、排出量が多い設備やそれらの更新時期の可視化、見える化を行っていただくなど、産業部門のCO₂削減に取り組みやすい環境づくりを行っています。

なお、県自らの取組として、国の交付金等を活用し、大きなエネルギーを消費する空調等の省エネ設備等への転換や初期投資ゼロモデルによる再生可能エネルギーの導入、公用車への電動車導入などを積極的に推進しております。

2030年度の目標である50%削減に向け、今後さらに各分野における対策を強化し、しっかり取り組んでいく必要があると考えています。

次に、今後の対応についてお答えいたします。

先月、国は、新たな温室効果ガス削減目標について、2013年度比で2035年度に60%削減、2040年度に73%削減することを目指すとして国連に提出いたしました。

来年度は、本県の環境基本計画の改定を予定しています。現計画策定後の各種統計等を反映した将来推計を行い、世界や国、先進的な取組を行っている他県の動向等も踏まえながら、目標達成に向け必要な取組を整理してまいります。

また、課題の一つである産業部門の温室効果ガス排出量の削減を促進するため、さきに述べました計

画書制度に加え、設備更新時における省エネ設備等への転換に向けた技術面、金融面でのサポート体制を構築するなど、より実効性を高める取組を進めてまいります。

2050年ゼロカーボン是非常に高い目標で、県民、事業者、行政など県全体で取り組むことが不可欠です。

今後とも、県が率先してゼロカーボンに取り組むとともに、県全体でゼロカーボンに向けた行動が着実に前進するよう、全力で取り組んでまいります。

〔岩下栄一君登壇〕

○岩下栄一君 ありがとうございました。

もう一点、再生可能エネルギーの導入推進についてお伺いいたします。

2050年度のCO₂排出実質ゼロの目標に向けたエネルギーシフトや電気のCO₂ゼロ化を進めるために、再生可能エネルギーの導入拡大は不可欠であります。これまで、地熱開発とかいろんな観点からこの問題を取り上げましたけれども、この再生エネルギーの中で、太陽光発電が世界的に導入拡大が進み、脱炭素を進める上での主力電源となりつつあることは御承知のとおりです。

我が国でも、2012年に固定買取制度、いわゆるFIT、先ほど公明党の城下議員の質問にありましたけれども、開始されて以降、太陽光発電の導入拡大が進んでおり、電源構成全体に占める割合は、2013年度実績で1.2%に対し、2022年度では9.2%と7倍以上の伸びを示しています。

本県でも、固定買取制度の対象となっている太陽光発電が、昨年6月時点で約2,013メガワットとなっており、瞬間的な発電能力だけで言えば、苓北火力発電所の約1.6倍に相当する量が導入されています。

一方で、太陽光発電をめぐるのは、近年、地域との共生の課題が顕在化し、地上設置による土地の制約が生じている現状は御承知のとおりです。

そういう中で、太陽光発電のさらなる活用を可能とする次世代型太陽電池が注目されています。

その代表格とされるペロブスカイト太陽電池は、軽量で柔軟という特徴を有しており、これまで設置が困難であった場所にも導入が可能、また、原材料になるヨウ素は、日本が世界第2位の産出国であり、原材料を含め国内での強力なサプライチェーンを形成し、産業基盤を確立することが期待されているところです。

この導入に向けた一歩として、今年度開催される予定の大阪・関西万博では、交通ターミナルのバスシェルターにペロブスカイト太陽電池が設置され、夜間照明などの電力として活用される予定と聞いています。

県では、第二次熊本県総合エネルギー計画において、再生可能エネルギーの導入推進を掲げ、積極的に取り組んでいることを承知していますけれども、このペロブスカイトのような次世代型太陽電池の導入について、県としてはどのように取り組んでいかれるのか、お考えを商工労働部長にお尋ねいたします。

〔商工労働部長上田哲也君登壇〕

○商工労働部長(上田哲也君) 2050年県内CO₂排出実質ゼロの実現に向けては、さらなる再生可能エネルギーの導入が必要です。

特に、議員御紹介のペロブスカイト太陽電池は、軽量で柔軟という特徴があり、これまで設置が進んでいなかった既存建物への導入など、様々な可能性があるかと期待をしています。

屋根置き型の太陽光発電設備については、新築の建物に比べ、既存建物への導入が進んでいません。事業者を確認したところ、新築と比較して、足場の設置や建物に合わせた設備の調整等が必要なことから、費用が割高になることに加えて、熊本地震で被災した家屋等では、重い太陽光発電設備を屋根に設置することに耐震面で不安が強いということでした。

こうした不安の声に対し、ペロブスカイト太陽電池は、従来の設備の10分の1程度の重さとなること、国の次世代型太陽電池戦略においても報告されています。

設備の軽量化により耐震上の不安が解消されることで、熊本地震で被災した建物も含め、より多くの建物に太陽光発電設備が導入されると見込んでいます。

また、これまで、事業用太陽光発電の多くは郊外で開発されていましたが、今後、ペロブスカイトを活用することにより、工場やビルの屋根だけではなく、窓や壁面など、様々な場所に発電設備を設置することが可能となります。市街地や工業地帯など電力を使用する地域での発電が増加することによって郊外の開発が抑制されるなど、熊本の自然、景観の保全と再エネの活用の両立にもつながるものと期待されます。

このため、県では、ペロブスカイト等の次世代型太陽電池の導入に向けて、まずは、熊本地震の影響を受けました既存の県有施設を用いて、設置できる場所や範囲などの可能性調査を行う予定としております。

また、今後の中長期的な脱炭素の取組を検討するため、次世代型太陽電池による県内への再エネ導入可能性を把握する取組を進めたいと考えております。

地熱、風力など、地域の特性を生かし、従来から取り組んでおります再エネの導入推進に加え、次世代型太陽電池などの新たな技術も活用し、2050年県内CO₂排出実質ゼロの実現に向け、さらなる取組を進めてまいります。

〔岩下栄一君登壇〕

○岩下栄一君 ありがとうございます。

ペロブスカイトというのは言いにくいですね、何となく。ちょっと皆さん言ってみてもらっていいですか。

パリ協定を脱退したドナルド・トランプという人には、本当に驚きますね、毎日毎日。今年は昭和100年ですけども、私はまっぼし昭和の人です。昭和時代のアメリカといえば、ケネディでした。

昭和の人たちはいますか、この中に。知事は昭和の人ですかね。昭和時代は、ケネディ大統領がアメリカの大統領と思ってました。トランプなんて変な人は出ていませんでした。そのケネディが、こう言ったんですね。

アスク ノット ワット ユア カントリー キャン ドゥ フォ ユウ アスク ワット ユウ キャン ドゥ
フォ ユア カントリー。

国が皆さんに何をしてくれるかを問うてはならない、皆さんが国に対して何ができるかを聞いたま
えと、参加民主主義を訴えました。そしてその後、こう言ったんです。

いろんなものが山積して簡単にはできない、世界平和の達成、貧困の克服、疾病、感染症の撲滅、地
球環境の保護、宇宙開発、海底探査、私たちのやるべきことはたくさんある、でも、すぐにはでき
ない、10年、30年、いや、100年かかるかもしれない、でも、今すぐ始めましょう、レッツビギンという
言葉で締めくくりました。

昭和時代はよかったなという思いが時々するのはそういうところなんです。

世界平和、この後どうなっていくのかなというのは、本当、毎日毎日懸念しています。世界の情勢な
んて余計なことだったけれども、やっぱり気になりますね。これが昭和の人間の発言でした。

次に、高齢化社会への対応についてお尋ねいたします。

2つあります。

まずは、介護人材の確保について。

長寿、権門、富裕は、人生三大目標と昔から言われてきました。我が国は、平均寿命が男81.09歳、
女性87.14歳と、世界有数の長寿国であります。

本県では、令和6年10月時点で、100歳以上の高齢者が1,689人、75歳以上の後期高齢者が約30万
6,000人、65歳以上74歳未満の前期高齢者が24万7,000人であり、全国的に同じく超高齢化社会に突入し
ているということは言えると思います。

そのような中で、本県の要介護認定者数は、令和5年の段階で10万7,000人に達しており、平成12年
の数と比較すると、約5万8,000人増加しています。また、第1号被保険者に占める65歳以上の認定者
の割合は19.3%となっており、これは全国を0.3%上回っています。

ここで、1956年の深澤七郎の文学作品である「檜山節考」を振り返ってみたいと思います。70歳に達
した老人を山に捨てる、あるいは置き去りにするという、いわゆるうば捨て山の話であります。社会的
な役割を失い、厄介者となったお年寄りを子が山に捨てるという悲しい話であり、映画化され、森繁久
弥が主演しました。お芝居にもなりました。

本来、社会を築いてきた高齢者が尊重され、見守られ、保護されるべき存在でありながら、これが社
会の大きな役割であることは明らかでありますけれども、そうでない時代があったということです。

本県における介護職員数は、令和5年度現在で約3万1,000人であり、将来必要な介護職員数の推計
は、令和8年度で約3万7,000人であります。今後、不足する介護人材の数が大きくなっていく見込み
であり、多様な人材が必要とされています。そこで、介護資格取得者に対する当面の支援策として、マ
ッチング機能の強化、相談体制の整備、職員の定着促進、職員の負担軽減、キャリアアップの支援など
が求められています。

現在、介護現場の最大の課題は人材不足でありますけれども、県は、介護職員の確保や職場環境の改

善についてどのように取り組まれているのか、お尋ねいたします。

次に、引き続いて、認知症施策についてお伺いいたします。

令和7年の認知症有病者数は、推計で全国が471万6,000人、本県が7万2,000人であり、令和22年度の推計では、全国が584万2,000人、本県が8万2,000人となると予想されています。また、本県における65歳以上の人口比率の推計は、令和7年で12.9%、令和22年で14.9%と増加していく見込みであり、そこで、いま一つ、文学作品をひもといてみたいと思います。

1972年に刊行された有吉佐和子の「恍惚の人」です。200万部に到達する空前のベストセラーとなり、恍惚という言葉は、認知症と同じ意味を持つようになりました。

作中にこのような会話がありました。「お父さん、私は誰か分かりますか」「あなたはどなたでしたっけ」「あなたの娘ですよ」「私の娘はそんな年じゃありませんよ」そういうくだりです。有吉佐和子の「恍惚の人」です。

このように増加の一途をたどる認知症に対し、医師、看護従事者、県民の認知症対応力向上、認知症サポーターの活動など、認知症高齢者が地域で安心して暮らせるために、県としてどのような施策に取り組まれるのか、先ほどの質問と併せて、健康福祉部長にお尋ねいたします。

〔健康福祉部長下山薫さん登壇〕

○健康福祉部長(下山薫さん) まず、介護人材の確保についてお答えします。

議員御指摘のとおり、介護人材の確保は喫緊の課題であると認識しており、現在、県では、多様な人材の参入促進、介護職員の定着促進、給料などの処遇改善の3つを柱に取組を進めています。

具体的には、介護分野への就職希望者を対象にした就職フェアの開催や外国人介護職員を雇用する事業所に対する家賃の助成、介護ロボットやICTといった介護テクノロジー導入事業所への補助、新たな処遇改善加算に係る相談支援などに取り組んでいます。

また、介護テクノロジーの導入や業務改善に取り組む事業者をワンストップで支援する相談窓口を来年度新たに設置するため、今定例会に関連予算を提案しています。相談窓口では、専門家の派遣や介護ロボットの展示、貸出しなどを行う予定であり、介護現場の課題に応じた職場環境の改善をしっかりと後押ししてまいります。

さらに、働きやすい職場づくりに取り組まれている事業所や生き生きと働く介護職員のインタビューなどを動画にまとめ、SNSや県ホームページなどにより、広く発信しています。

今後も、介護現場の意見を丁寧に伺いながら、市町村や関係団体などと連携して、人材確保や職場環境の改善に向け、粘り強く取り組んでまいります。

次に、認知症施策についてお答えします。

本県では、認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、医療、介護、地域支援の3つの体制整備を柱に、認知症施策を進めてまいりました。

具体的には、認知症疾患医療センターとかかりつけ医等との連携による認知症医療体制の構築をはじめ、質の高い認知症ケアを提供するための介護従事者等への研修や、15年連続日本一となる認知症サポ

ーターの養成などに取り組んでいます。

このような中、昨年1月に施行された認知症基本法及び12月に策定された国の認知症施策推進基本計画においては、認知症の人の尊厳を守るという観点から、認知症の人御本人の声をしっかり聴くことの重要性が示されました。

このため、県としては来年度から、認知症カフェなど様々な場を利用して、直接御本人や御家族と意見交換をし、認知症の人の視点に立った施策の推進に生かしていくとともに、認知症基本法の理念を広く周知していくこととしています。

今後、高齢化の進展に伴い、認知症高齢者の増加が見込まれる中、県民一人一人に認知症への理解をさらに深めていただくことが何より重要だと考えています。

県としましては、引き続き、市町村をはじめ、医療・介護従事者、関係機関等と密接に連携を図りながら、認知症の方々が住み慣れた地域で希望を持って暮らすことができるようしっかりと取り組んでまいります。

〔岩下栄一君登壇〕

○岩下栄一君 ありがとうございます。

認知症の人、あるいは要介護の人が、私たちの社会で皆さんとともに同じ立場で生きていけるような状況をぜひ社会全体につくってほしいというふうにお願いいたします。

健康福祉部におかれては、ぜひその点頑張ってくださいますようお願いいたします。

次に、就職氷河期世代に対する支援についてお尋ねいたします。

いわゆる就職氷河期世代とは、バブル経済崩壊後の1990年代から2000年代の雇用環境が厳しい時期に就職活動を行った世代であります。その中には、希望する就職ができず、現在も、不本意ながら不安定な仕事に就いている、無業の状態にある、社会参加に向けて支援を必要とする状態にあるなど、様々な課題に直面している方が多数いらっしゃいます。

このような世代は、学校卒業時に不安定な就労であったことや職に就けなかったこと、または就職できたとしても、本来希望していた業種や企業に就職できなかったことによる早期退職などにより、十分な職務経歴を積むことができなかったというケースが多いようです。

また、不安定な就労状態にある場合、収入が低く、将来にわたる生活基盤やセーフティーネットも脆弱な傾向にあり、この世代が抱える問題は、当事者個人の問題にとどまらず、国の経済や社会全体に対しても大きな影響を与えることになると思います。

昨今、初任給の引上げや春闘を通じた賃上げが活発化する中、賃金の上昇は若年層に偏り、おおむね就職氷河期世代に当たる中高年の人々の賃金は、停滞または減少し、世代間格差が発生しているという報道もあります。

このような状況下において、就職氷河期世代の方々の活躍の場を広げることは、この世代が抱える困難を解消するのみならず、人手不足解消が喫緊の課題となる中、人材活用という観点からも大変有意義であると考えます。

そこで、こうした就職氷河期世代の方々の就労を支援するため、県としてどのような取組を行っていただけるのか、商工労働部長にお尋ねいたします。

〔商工労働部長上田哲也君登壇〕

○商工労働部長(上田哲也君) 就職氷河期世代への支援については、令和元年5月策定の厚生労働省就職氷河期世代活躍支援プランに基づきます国や県、経済団体など、官民協働によるプラットフォームにおいて、令和2年2月、くまもと就職氷河期世代活躍支援プランを策定しています。県では、このプランに沿って、様々な支援に取り組んでいるところです。

まず、国と連携して県内3か所に設置している地域若者サポートステーション、通称サポステでは、氷河期世代を含む方々への就労支援を行っております。キャリアコンサルタントや臨床心理士等による個別相談のほか、コミュニケーション能力やビジネスマナー習得のための講座、仕事に踏み出すための就労体験など、伴走型の支援に取り組んでおります。このサポステの支援が必要な人に届くよう、市町村や社会福祉協議会等と連携し、周知にも力を入れているところでございます。

また、ハローワークと一体的に運営しております水道町にあるくまジョブや県内10か所の各広域本部、地域振興局に設置しているジョブカフェ・ブランチにおいても、ハローワークなどと連携し、カウンセリングや適性診断、企業に対する求人開拓によるマッチング支援など、きめ細やかに支援を行っているところでございます。

さらに、外出やコミュニケーションが苦手な方向けには、オンライン相談やeラーニング講座、ウェブ適性検査など、オンラインでの支援も行っているところです。

あわせて、県では、正社員化や安定雇用につながるよう、ウェブデザイン技術の習得や介護資格の取得などのための職業訓練も実施しています。

県関係支援機関において、令和2年度から令和7年1月末までに就労につながった方の合計は1,200名を超えていますが、各支援機関には同じ世代の相談が続いている状況です。

就職氷河期世代の方々が活躍の場を広げ、安定的に就労することは、本人やその御家族はもちろん、喫緊の課題である人手不足対策の観点からも重要であると考えております。

今後も、就職氷河期世代の方々に寄り添いながら、関係機関と連携をして伴走型で必要な支援を行ってまいります。

〔岩下栄一君登壇〕

○岩下栄一君 ありがとうございました。

就職氷河期世代の人々に対する手厚い支援、いろいろと今御説明ありましたけれども、ぜひ、仕事の安定が社会の安定につながるわけですので、ぜひとも、この就職氷河期世代の立場に今満足されていない方々の在り方をよく御理解いただいて、御支援いただきますようお願いいたします。

最後の質問になりました。まだ時間は十分あるようでございます。

コロナ禍においては、行動制限等があり、観光産業にとって大変厳しい時期だったと思います。熊本県旅行助成事業などの観光需要喚起策や、あるいは感染症法上の位置づけが5類感染症に変更されたこ

とななどの影響で、ようやく観光客が回復し、令和5年度の熊本県の延べ宿泊者数は過去最高となりました。

しかしながら、観光庁が発表した最新の宿泊者統計によると、インバウンド客は台湾を中心に好調であるものの、国内客は減っているとのこと。

そのような中で、先般、JRグループ6社と県、市町村、地元の観光事業者などが協力して、全国規模で集中的に観光宣伝販売活動を行う熊本デスティネーションキャンペーン、これも言いにくかですね、デスティネーションキャンペーンを実施することが発表されました。

デスティネーションキャンペーンは、毎年四半期ごとに全国各地で実施され、九州においても、令和6年の4月から6月にかけて、福岡県、大分県共同で実施されました。

本県でも、過去に5回実施されており、前回は、熊本地震からの復興を掲げて、令和元年の7月から9月に行われました。

前回のキャンペーンでは、期間中、お盆やシルバーウィークという稼ぎ時に悪天候に見舞われ、九州各県、そろって宿泊者数が減少する中、本県だけは増加に転じ、約66億円の経済効果を生み出すなど、一定のキャンペーン効果があったと聞いています。

その一方で、このキャンペーンは、JRグループと連携したキャンペーンであることから、JR沿線以外の地域においては十分なメリットがなかったのではないかと。また、多くの観光客に熊本を楽しんでいただくことを期待しているものの、キャンペーン期間中だけの効果にとどまるのではないかとというような懸念もあります。

私としては、観光産業が地域経済を支える基幹産業として大きく成長していくことを期待しておりますので、そのためには、阿蘇と天草のみならず、豊富な観光資源を有する県内各地にキャンペーン効果を波及させてもらいたいと考えております。一過性のイベントに終わることなく、持続的に観光客を呼び込むことができるようなものであってほしいと願っているのです。

そこで、県として、今回のデスティネーションキャンペーンにどのように取り組んでいかれるのか、観光文化部長にお尋ねいたします。

〔観光文化部長倉光麻里子さん登壇〕

○観光文化部長(倉光麻里子さん) 先日、観光庁が発表した宿泊旅行統計調査の速報値によると、本県の令和6年の宿泊者数は、インバウンド観光客が過去最高を記録するなど好調であるものの、全宿泊者数797万人の約8割を占める国内観光客は、前年から12%程度減少しました。議員御指摘のとおり、観光産業を地域経済を支える基幹産業とするためには、国内客を安定的に誘客することが極めて重要であると考えています。

そのような中、熊本地震から10年の節目、令和8年夏に実施する国内最大規模の観光誘客プロモーション、熊本デスティネーションキャンペーン、いわゆる熊本DCは、国内客を本県に呼び込む絶好の機会となります。

熊本DCでは、キャンペーン効果を県内全域に波及させるため、県内各地で新たな観光素材の発掘に

努めるとともに、JRをはじめとする交通事業者等と連携した大規模なプロモーションや旅行商品の造成、積極的なセールス活動を展開します。さらには、JR沿線以外の地域にも観光客が訪れやすくなるよう、移動手段の利便性向上にも力を入れていきます。

特に、被災によりJR肥薩線が不通となっている人吉・球磨地域については、JR九州やバス事業者との連携を深め、周遊切符の開発や定期観光バスの運行など、二次交通の確保に努めてまいります。

DCは、期間中に多くの観光客を集め、地域に経済効果をもたらす大規模なプロモーションという印象が強いですが、DCをきっかけに生まれた観光コンテンツや新たな販路など、後年に多くのものを残しています。

例えば、令和元年の前回DCで、観光素材として掘り起こし、磨き上げた高森町の上色見熊野座神社や天草市の倉岳神社には、現在、国内外から多くの観光客が訪れています。

また、DCに向けて立ち上げた体験型旅行商品販売プラットフォーム、「くまもつと旅行社」は、今も、交通アクセスつき旅行商品を中心に、国内だけでなく海外の観光客にも広く利用されています。

このようにDCには、持続可能な地域産業の育成、交流人口、関係人口の増大につながる基盤構築という大きな側面もあります。今回の熊本DCにおいても、創造的復興に向かう熊本の姿を強力に発信するとともに、DC終了後も熊本が選ばれ続ける観光地となるよう、しっかりと取り組んでまいります。

〔岩下栄一君登壇〕

○岩下栄一君 ありがとうございます。

インバウンドというか、入り込む客の増加が経済の浮揚の大きな原動力であることは言うまでもないのです。多くの人たちが熊本にやってきて、熊本で経済活動を行っていただきたい、熊本の未来のために。ぜひそのようにお願いしたいと思います。

以上で私の質問は終わりましたが、このような状態で、お見苦しい点をおわび申し上げます。議会事務局にも大変御迷惑をおかけしました。立てないわけじゃないんですけれども、どたつと落っこちたりする可能性がないとは言えぬものですから、こうやって車椅子から質問させていただきました。大変ありがたいことだと思っています。

議長をはじめ議会関係者、心からお礼を申し上げ、また、今日いろいろ真摯に御答弁いただいた知事並びに執行部各位に心から敬意と感謝を申し上げて、また、傍聴いただき――議場におられた同僚議員の皆さんに心から感謝を申し上げて、私の質問を終わります。

ありがとうございます。(拍手)